

道教組

2020年9月30日発行

DOKYOSO NEWS VL.575

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472

道教委が「変形労働制」導入へ意向調査 「変形」よりも「せんせいふやそう」 長時間労働解消の実効策をこそ

道教委による意向調査

道教委は、「1年単位の変形労働時間制」導入を可能とするための条例制定にあたって、その参考とするための意向調査を、9月9日に、道立学校長と市町村教委教育長あてに通知しました。

その検討の参考資料として道教委が示した、文科省作成の「手引」には、「条例等の整備」について、「まず、各学校で検討」することとしています。

しかし、道教委の通知には、意向について「各学校で検討」することの説明がありません。回答期日は9月24日とされており、学校で丁寧な議論を行う時間も十分ではありません。これでは、管理職のみの判断で回答されかねません。

「1年単位の変形労働時間制」の条例制定は、民間向けの制度では「労使協定」が必要になる、重大な労働条件の変更にあたります。条例制定するのであれば、まずは、すべての教職員への説明と議論をふまえるべきです。

道教委へ緊急の申し入れ

このような乱暴な手続きをもとに条

例制定の判断がなされることがあつてはなりません。道教組は、道高教組とともに、9月14日に、道教委へ緊急の申し入れを行いました。

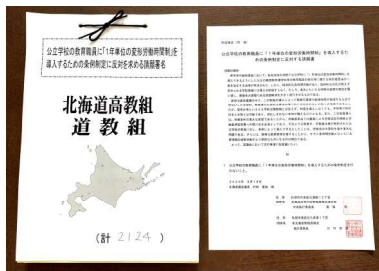
意向調査にあたり、全教職員への丁寧な説明と議論をふまえるよう周知するとともに、このような労働条件に関わる問題について、通知をする前に組合と協議を行うことを求めました。

また、9月18日には、道議会へ、公立学校の教育職員に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対を求める請願署名(なくせ・やめ

道教委へ緊急の申し入れ



また、9月18日には、道議会へ、公立学校の教育職員に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対を求める請願署名(なくせ・やめ



れ署名) 2124筆を提出しました。

「学校で検討」は、わずか3%

道教委の意向調査について、道教組は、道高教組とともに、緊急アンケートを行いました。

9月29日までに291件の回答がありました。まだ締め切り前の途中経過ではありますが、**教職員の意見を聞かれ、職場で検討されたとの回答はわずか3%**です。当事者である教職員の意見を聞かずに条例を制定することは認められません。

緊急アンケートの結果を、変形労働時間制を導入させない取組に活用していきます。まだ回答されていない方は、QRコードからご回答ください。



「変形」よりも「せんせいふやそう」

「1年単位の変形労働時間制」の導入で勤務時間が縮減されないことは文科省も認めています。また、導入により却って長時間労働が深刻化するとの懸念もあります。

長時間労働の解消には、教職員の大増員など、抜本的改善策こそが必要です。「変形」よりも「せんせいふやそう」の声を大きく広げていきましょう。

道教組第33回中央委員会

コロナ禍で明らかになった諸課題へ 職場、地域の共同を大きく広げよう

オンラインでの中央委員会開催

9月12日に、道教組第33回中央委員会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、オンラインによる開催となりました。

新型コロナウイルス感染症による一斉休校、さまざまな制約の中で、学校再開。かつて経験したことのない災禍の中で、社会のあり方、教育のあり方の本質が問われています。

新自由主義的な価値観の破綻が明らかとなり、社会や教育のあり方を、私たちの手で大きく変えていく転換点にきています。

20人以下学級を展望した少人数学級の実現へ向け、全国に先駆けた道教組のとりくみは、全国各地に大きく広がり、世論の高まりによって、国も少人数学級の検討を始めました。

活発に行われた議論を通して、私たちは、「子どもの最善の利益」を保障



する立場から「いま大切にしなければならぬことは何か」を職場や地域の共同でつくりだしていく運動づくりをまずまず大きく広げていくことの決意と展望を確かめました。

中央委員会の討論より

子どもたちの成長発達に必要な学びを準備すること。例えば、国語「一つの花」の教材を通して自分のことを振り返る学びを大切に実践した。(空知)

・教育全国署名スタート集会で、運動の展望を確認した。コロナ禍で少人数のよさを実感。変形労働時間制については、北教組との共同のとりくみも。(網走)

・道立学校では出勤管理システムが今年度から始まった。校内での工夫で空き時間が増えた。管理職には、上限の45時間を超えないよう、焦りもある。(渡島)

・コロナ禍により、子どもの生活に格差拡大を感じる。「非常時だから仕方がない」ではなく、様々な動きをつくらせてきた。組合での学習の成果も実感した。(札幌)

・変形導入反対のため、全市町村との交渉を準備している。全国学テについて市議会回りも。12月には内田良・鈴木大裕2氏を招いて学習会を実施する。(胆振)

・少人数学級の必要性をしみじみ感じた。小規模校でも給食時の机の間隔はぎりぎり。休校や外出自粛の影響が子どもたちには様々な表れている。(後志)

・春の「メロンキャンパン」は大きな成果があった。頼りになる全教自動車保険への加入を、共済の仲間を広げることが、道教組を支えることにもなる。(共済会)

・学校の教師集団・実践が、子ども集団との関わりでどのように現れているか。子ども声にならない訴えを大切にしている学校づくりへ議論を。(子どもセンター)

・校長によるパワハラへの対応で、根室教組の働きかけが解決につながった。教育委員会との信頼関係を築いてきたことも、その一助となっている。(根室)

・「メロンキャンパン」で成果があり、そこから上川教組を知ってもらう機会に。超勤縮減に向けて、校内で検討し、工夫したことで、一定の改善もあつた。(上川)

・檜山合研はオンラインの領域別集会と、各支部での教科別集会を開催。上ノ国での報告には、スペイン風邪の上ノ国での歴史に学び未来へと希望をつくる実践も。(檜山)

・学級の子どものからコロナへの不安と不満の声が噴出し、コロナに対する見方を交流した。子どもと語り合うこと、そして教師が集うことが大事。(宗谷)

・2名の組合加入。この1年では4名。加入者の声を聞くこと、組合は注目されている。釧路市で3学期は1/6から。給食なしの日も。見直しを求めたい。(釧路)

・女性部アンケートに多くの回答が寄せられ、多くの課題が明らかになった。予算交渉で、子の看護休暇、家族休暇など諸課題の改善を求めてほしい。(女性部)

・総会は書面確認となったが、各地の様子

が交流され、それをもとに道教委要請を行った。養教部のつながりを求める声があり、Zoomも含め検討したい。(養教部)

・総会で、学校の「コロナ」の状況と実務について交流した。高教組との合同研は「コロナ」により中止したが、更なる共同を次年度以降もとりくみたい。(事務職員部)

・障教部内でグループメールを活用しているが、更なるつながりを工夫したい。分散登校では、自学とのとりあわせにより交流学習の難しさが見られた。(障教部)

道教組第4回オンライン学習会 協力共同の学校現場の実践を

9月26日に、道教組第4回オンライン学習会を開催しました。宗谷教組相座さんが話題提供しました。

コロナ禍で活躍の場がなくなった部活動で、感動の引退式などの実践をもとに、学校づくりの視点から子ども理解(集団づくり)と職場づくりについて素敵な実践報告がありました。

子どもたちの生活と、その中にある価値について、子どもとともに見つめ直し、職員集団で学校づくりや教育課程づくりの意味を考えていくことについて、議論を深めました。

